

令和6年度

「教育行政に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価」

令和7年10月

斜里町教育委員会

令和6年度「教育行政に関する事務の管理及び執行状況の点検評価」実施要綱

1. 趣旨

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部改正（平成19年6月27日）（下表参照）により、平成20年4月から、全ての教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理、及び執行状況について点検及び評価を行い、報告書を作成し、議会に提出すると共に公表することが義務化された。

（参考） 地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2. 報告及び公表の方法

- 1) 町議会において、点検・評価報告書を配布する。
- 2) 一般への公表は、斜里町教育委員会ホームページへの掲載により行う。

3. 点検・評価の主体及び方法

- 1) 教育委員会の4課・館（学校教育課・公民館・図書館・博物館）において、自己評価を記載し、町教育委員会が決定する。
- 2) 評価の方針は、現在実施している事業の今後の改善の余地について検討し、さらに事業の今後の方向性についてまとめる。
- 3) 評価方法は、それぞれの事業の「反省・課題」を重点的に行い、記載する。

4. 学識経験を有する方々からの意見（知見の活用）

- 1) 本報告書の作成にあたっては、社会教育委員をはじめ、公民館運営審議会委員、スポーツ推進審議会委員、図書館協議会委員、博物館協議会委員等からご意見をいただき、評価内容に反映し、客観性を確保した。

令和6年度 教育委員会議の開催状況（議決事項等を記載）

回数	開催日	内 容
R6年 第4回	4月24日	①斜里町部活動地域移行検討協議会設置要綱の制定について ②斜里町教育支援委員会委員の任命について ③斜里町公民館運営審議会委員の選任について ④斜里町公民館分館長及び主事の任命について ⑤斜里町立図書館協議会委員の選任について ⑥斜里町学校給食センター運営委員会委員の選任（補充）について ・上記の他、報告事項 4件
R6年 第5回	5月22日	①令和6年度斜里町一般会計補正予算要求について ②斜里町立学校の部活動の在り方に関する方針の改定について ③学校運営協議会委員の任命について ④学校運営協議会委員の任命（補充）について ⑤斜里町社会教育委員の選任について ⑥斜里町スポーツ推進委員の選任（補充）について ・上記の他、報告事項 2件、協議事項 2件
R6年 第6回	6月26日	①斜里町学校給食費徴収規則の一部を改正する規則について ②斜里町学校活動振興バスの貸出しに関する要綱の制定について ③斜里町部活動地域移行検討協議会委員の選任について ④学校における働き方改革斜里町アクション・プラン（第3期改定版）について ・上記の他、報告事業 3件、協議事項 1件
R6年 第7回	7月24日	①斜里町B&G海洋センター設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則について ②斜里町部活動地域移行検討協議会設置要綱の一部を改正する要綱について ・上記の他、報告事項 4件
R6年 第8回	8月28日	①令和7年度使用教科用図書選定の承認について ②令和6年度斜里町一般会計補正予算要求について ・上記の他、報告事項 5件
R6年 第9回	9月25日	・議案なし、報告事項 3件、協議事項 2件

R6年 第10回	10月23日	<p>①令和5年度教育行政に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価について</p> <p>②斜里町スクールカウンセラーの任用に関する規則の制定について</p> <p>③斜里町スポーツ推進委員の選任（補充）について</p> <p>・上記の他、報告事項 2件、協議事項 1件</p>
R6年 第11回	11月27日	<p>①斜里町立学校職員の在宅勤務実施要領の制定について</p> <p>②斜里町心の相談事業実施要領の制定について</p> <p>③斜里町新学校給食センター整備事業公募型プロポーザル実施要綱の制定について</p> <p>④斜里町新学校給食センター整備事業公募型プロポーザル審査委員会設置要綱の制定について</p> <p>⑤令和6年度斜里町一般会計補正予算要求について</p> <p>・上記の他、報告事項 2件、協議事項 1件</p>
R6年 第12回	12月25日	<p>①令和7年度特別支援学級の就学等について</p> <p>②斜里町立学校情報セキュリティポリシーの改定について</p> <p>・上記の他、報告事項 4件</p>
R7年 第1回	1月29日	<p>①就学予定者への入学期日等の通知及び学校の指定について</p> <p>②斜里町新学校給食センター整備事業公募型プロポーザル審査委員会設置要綱の一部を改正する要綱について</p> <p>・上記の他、報告事項 4件</p>
R7年 第2回	2月21日	<p>①斜里町教育支援センター設置要綱の制定について</p> <p>②斜里町遺跡調査活用検討委員の選任について</p> <p>③令和6年度斜里町一般会計補正予算要求について</p> <p>④令和7年度斜里町一般会計予算要求について</p> <p>⑤令和7年度教育行政執行方針について</p> <p>・上記の他、報告事項 2件、協議事項 4件</p>

R7年 第3回	3月26日	①斜里町立学校における医療的ケア実施要綱の制定について ②斜里町立学校管理規則の一部を改正する規則について ③斜里町スクールソーシャルワーカーの任用に関する規則の一部を改正する規則について ④斜里町社会活動振興バス運行規則の一部を改正する規則について ⑤斜里町立学校教職員の人事異動による任命内申について ⑥斜里町教育委員会職員の任命について ・上記の他、報告事項 7件、協議事項 2件
------------	-------	---

【町内教育施設等訪問／課題協議・報告等】

開催日	概要	内容
4月24日	報告事項	「朝日小長寿命化改修工事の設計変更」及び「令和6年度町立学校教職員等の配置」等について報告した。
5月22日	教育施設視察調査	「斜里小学校」の授業参観を行い、今年度の学校経営状況等について説明を受けた。
6月26日	教育施設視察調査	「図書館」を訪問し、館の取組みや施設の特徴などについて説明を受けた。
7月24日	教育施設視察調査	「知床ウトロ学校」の授業参観を行い、今年度の学校経営状況等について説明を受けた。
8月28日	教育施設視察調査	「朝日小学校」の授業参観を行い、今年度の学校経営状況等について説明を受けた。
9月25日	協議事項	「教育支援センターの設置要綱（案）の制定」及び「スクールカウンセラーの任用に関する規則（案）の制定」について協議した。
10月23日	教育施設視察調査	「斜里高等学校」の授業参観を行い、今年度の学校経営状況や魅力づくり等の取組みについて説明を受けた。
11月27日	教育施設視察調査	「斜里中学校」の授業参観を行い、今年度の学校経営状況等について説明を受けた。
12月25日	教育施設視察調査	博物館を訪問し、特別展「標本たちの物語をたどる『大標本展』」の解説及び、現状の取組みや課題等についての説明を受けた。

1月29日	報告事項	「1月議会臨時会議の開催結果」及び「連続して欠席し連絡が取れない児童生徒等の状況」等について報告した。
2月21日	協議事項	「町立学校における医療的ケア実施要綱（案）制定」及び「学校管理規則の一部を改正する規則（案）」について協議した。
3月26日	協議事項	令和7年度の「学校教育における重点事項」及び「斜里町学力向上推進計画」等について協議した。

令和6年度 教育委員の活動状況（教育委員会議、教育長事務を除く）

No	期 日	活 動 内 容	場 所
1	4月8日	町立学校入学式	各町立学校
2	5月18日～6月15日	町立学校運動会	各町立学校
3	7月8日	オホーツク管内教育委員会協議会総会	網走市
4	7月17日	町教育委員道内先進地視察	千歳市・安平町
5	7月18日	北海道市町村教育委員会研修会	札幌市
6	7月19日	津軽藩士殉難慰霊祭	慰霊碑前
7	7月31日	網走ブロック市町村教育委員会協議会 総会・研修会	網走市
8	9月25日	第1回斜里町総合教育会議	役場応接室
9	10月20日～11月16日	町立学校学芸会及び文化祭	各町立学校
10	11月3日	斜里町顕彰・表彰授与式	ゆめホール知床
11	1月12日	斜里町二十歳の集い	ゆめホール知床
12	2月21日	第2回斜里町総合教育会議	役場応接室
13	3月2日	斜里町青少年の主張大会	ゆめホール知床
14	3月14日～19日	町立学校卒業式	各町立学校

【基本施策】1-1 教育力の向上

主要施策	推進項目	事業の内容
1.豊かな心の育成	コミュニケーション能力の育成	学内における他学年との交流や学校運営協議会と連携した地域の人々と触れ合う機会を設けます。また、学外での地域活動を推奨します。
	道徳・人権・ジェンダー教育等の推進	地域資源を活用した体験・実践型授業を積極的に実施することで、ESD教育の視点を踏まえた「道徳」「人権」「ジェンダー」教育等の充実を図ります。
	いじめ問題への取組の充実	「いじめは人として絶対に許されない」との認識に立った、児童生徒同士の心の結びつきを深める学校運営の充実を図るため、全学校で「いじめ防止基本方針」に基づいた取組を推進します。また、いじめに関する状況把握のため、アンケート等を定期的実施し、適切な対応を行います。
2.基礎学力の定着による学力向上	少人数学級の実現	きめ細やかな指導を実現するため、中学校の1学級35人以下クラス編成を維持します。
	習熟度別指導やティームティーチングの実施	道教委施策の活用や教育活動支援講師の配置などにより、習熟度別指導やTT(ティームティーチング)の実施体制を維持します。
	AET等の配置による英語力の向上	AETや外国語に特化した教育活動支援講師を継続配置することで、教員へのサポート体制を構築し、英語教育の充実を図ります。 ※ AET … 英語指導助手
	放課後や長期休業中などの学びなおしの機会の提供	斜里高校生などのボランティア人材を活用する他、社会教育施設等との連携により、放課後学習の定着を図り、学びなおし機会の提供を図ります。
	家庭学習・家庭読書の習慣化の取組み	「家庭学習の手引き」を作成し、家族ぐるみで家庭学習に取り組める仕組みを支援します。また、図書館と連携した子どもの読書普及への活動を行います。

R6点検・評価	R6課題	ご意見
<p>学内では、日常的なグループやペアでの取組み、児童会・生徒会活動、掃除や給食の時間などで学年縦割りによる他学年との交流機会の充実を図った。</p> <p>また、学校運営協議会や地域コーディネーターの関わりにより、児童生徒が地域・外部人材とつながり、幅広い年齢層の人とコミュニケーションをとることができる機会が設けられた。</p>	<p>学内・学外ともに児童生徒が多様な場面で他と交流できる機会を設け、コミュニケーションの力を育成することは大切である。</p> <p>学外人材との地域学習の時間は貴重であり、引き続き学校運営協議会や地域コーディネーターと連携し推進することが求められる。</p>	
<p>各学校に学校運営協議会を設置し、地域資源と児童生徒とがつながる取組を推進した。</p> <p>環境教育や心と身体の健康、情報モラル、子育て体験等、町役場や地域人材と関わり合いながら学ぶ機会を通し、ESDの視点も踏まえながら、自らを大切に、また様々な他者より良く生きるための道徳性や人権について学ぶ機会を設けられた。</p> <p>中学校では制服デザインの更新に併せ、性別によらない選択が可能となり、固定的な意識の変容に寄与できた。</p>	<p>学びの幅を広げ、地域資源を活かした体験型の授業を積極的に実施することによる道徳教育の推進は、引き続き重要である。</p>	
<p>R2年度に、町教委では、いじめ防止対策推進法に基づく「斜里町いじめ防止基本方針」を策定した。これにより、各学校は「学校いじめ防止基本方針」の見直しを行い、学校全体でいじめの未然防止、早期発見に努めている。また、いじめアンケートを年2回継続実施し、各校、いじめには組織的に対応している。</p> <p>また、1月からはSSWを配置し、必要に応じ、町の各機関との連携による対応に努めた。</p>	<p>いじめは、未然防止、早期発見、早期対応が重要であることを再認識し、学校全体で、積極的な「いじめの認知」を行い、組織的に対応することが最も重要である。重大なケースなどは、教育委員会や警察と密に連携し、迅速に対応する必要がある。</p> <p>相談窓口の周知やアンケート調査等を継続して実施する。</p>	
<p>1学級36人以上40人以下となった斜里中学校3学年に臨時教員を1名配置し、少人数学級を実現した。</p>	<p>R3年に義務標準法が改正され、北海道ではR6年度に小学校35人学級が完成した。文科省からは、R6年12月に「R8年度から中学校35人学級への定数改善を段階的に進める」考え方が示されている。なお、本町ではR7は全クラス35人未満を予定している。</p>	<p>*「家庭学習の手引き」について、家庭への積極的な周知が必要である。あわせて学校以外でのまなびの場に関する周知を検討してもらいたい。(R7.9.24教育委員会議)</p>
<p>町教委の施策による教育活動支援講師の活用により、習熟度別指導やTTによる授業体制の維持を図り、成果を上げている。</p>	<p>町教委の任用職員である教育活動支援講師は、教員免許を有する者と同等の能力を有する者としている。R6年度は配置できたが、特に中学校の学習指導に関する難易度の高さから継続的な人材確保に課題がある。</p>	
<p>H1年度から、AETを1名配置し、児童生徒が生まれた英語に触れる機会をつくるとともに、R2年度から外国語に特化した巡回型の教育活動支援講師を継続的に配置することで、各学校での英語教育の向上と充実を図った。</p>	<p>R2年度から英語教育が、小学3・4年生は「外国語活動」として必修化され、5・6年生は「外国語」として教科化されたことに伴い、今後もAETと教育活動支援講師の継続的な配置が必要である。</p>	
<p>すべての町立学校で長期休業中の学習サポート又は、放課後学習を実施した。その中で、朝日小学校では、昨年度に引き続き斜里高校生のボランティアの協力を得て実施し、児童・生徒の双方に効果的な活動とできた。</p>	<p>児童・生徒の双方に効果的な取組であり、継続的なボランティア人材の確保について斜里高校や社会教育施設等の地域資源との連携継続が有効である。</p>	
<p>教育課程検討委員会及び各学校において、ICTの活用の推進や児童生徒の自主性を育むための指導例等を盛り込み、より実践的な「家庭学習の手引き」を再編した。教員間で各学年に応じた学びのポイントを共有している。</p>	<p>「家庭学習の手引き」が家庭、学校で効果的に活用されるよう周知するなど、より連携を強化することが必要。また、引き続き、青少年や教育課程検討委員会、図書館などと連携し、家庭学習・読書習慣づくりを図る。</p>	

【基本施策】1-1 教育力の向上

主要施策	推進項目	事業の内容
2.基礎学力の定着による 学力向上	学力向上推進計画に基づく教育活動の推進	現状の課題に則した「学力向上推進計画」に見直し、町全体で学力向上に取り組む体制の構築と気運の醸成を図ることで、正答数の少ない層の底上げに取り組めます。
	教育課程検討委員会による学力向上対策の推進	児童生徒の学力や生活実態及び全国学力・学習状況調査結果の分析を行い、学力向上等に必要な対策を講じます。また、各学校の取組状況の確認・交流のほか、研修会の開催や参加について支援します。
	生活習慣改善に向けた取組	全国学力・学習状況調査の結果を踏まえ、生活リズムチェックシートを活用するなど、生活習慣改善に向けた取組を保護者と連携して行います。
3.授業力の向上	指導主事の配置による授業力改善	指導主事による学校訪問や教育活動などへの助言を通して、学校と教育委員会の連携強化を図り、授業力の改善を進めます。
	公開研究会の実施	全校での公開研究会の実施に向け、開催への助成を継続して行います。
	教職員の研修機会の充実	「主体的・対話的で深い学び」の定着を図るため、授業づくりにおける課題の解決や授業力向上に効果的な研修機会の確保に努めます。また、斜里町の「地域資源」を知るための教員向け研修会の開催を検討します。
4.体力向上と健康づくり	基礎体力づくり	健康増進・体力向上のため、「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」の結果分析を行い、学校・PTA・地域等と連携して運動習慣づくりの取組につなげます。また、小学校体育振興会や各学校独自の取組への支援を継続します。
	健康教育	各学校での日常的な健康に関する学びを進めるほか、う歯予防の取組など、学校や関係機関等との連携した事業の実施を推進します。

R6点検・評価	R6課題	ご意見
<p>毎年度、全国学力・学習状況調査の結果分析を町教委や教育課程検討委員会だけでなく、各学校でも独自に実施している。この結果から、現状の課題解決に向けた「学力向上推進計画」では、学校・家庭・地域・行政における目標を明確化している。また、学校では、公開授業や公開研修会を実施し、授業力の向上に努めている。また、教材として新たによむYOMUワークシートを導入するなど、新たな方法も活用しながら効果的な読解力アップを図った。</p>	<p>計画の目標について、学校内、教員間で理解を深めるとともに、各家庭や地域への周知に努め、町全体で学力向上に関する取組を推進する必要がある。</p> <p>現在の「学力向上推進計画」はH25年10月策定と10年を経過していることから、これまでの取組みを整理し、令和7年度に全面改訂を目指す。</p>	
<p>各学校管理職と教務主任で組織する「教育課程検討委員会」の会議を年5回開催し、全国学力・学習状況調査結果の分析やSDGsの視点でのESD推進事業の理解の促進、家庭学習の手引きの再編、土曜授業の弾力的な実施等について検討するほか、道内の学校力向上実践推進校等への視察を行った。</p>	<p>教育課程検委員会での協議内容を各学校内で実践し、学力向上等に繋げることが必要。学校間及び教員間の理解と連携が重要である。</p> <p>また、実態や委員会内の意見を踏まえ、土曜授業の在り方についても方向性を出す必要がある。</p>	
<p>各学校の取組として、生活リズムチェックシートを実施する他、生活目標や保健だより、町からはおじろ通信や青少年だよりなどを配信し、児童生徒・家庭への啓発を図った。</p>	<p>学校や町としての考え方を保護者に周知しながら、引き続き、青少年や教育課程検討委員会とも連携し、指導・啓発を図る。</p>	
<p>指導主事を配置し学校訪問や校長会議・教頭会等の機会を通して、学校の活動内容・課題を把握し、指導・助言を行った。</p>	<p>学校と教育委員会との重要なパイプ役及び学校経営の指導・助言役として重要であり、安定した人材確保が課題である。</p>	
<p>斜里小、朝日小、ウトロ学校で実施され、授業公開後に、研究活動が行われるなど、各学校で授業力の向上対策が図られた。</p>	<p>全校開催ができるよう、引き続き支援が必要である。また、公開研究会により、学校間交流を促進し、町立学校全体の授業力の底上げを図る。</p>	
<p>各学校において、学校力向上事業(校長裁量予算)などを活用した研修が図られた。</p>	<p>教員の働き方改革の推進を踏まえ、無理のない効果的な研修機会の確保が必要である。</p>	
<p>本年度の「全国体力・運動能力」結果から、小5男子は全8種目で4種目(握力・反復横跳び・ソフトボール投げ・20mシャトルラン)で全国・全道を上回り、女子は3種目(握力・反復横跳び・ソフトボール投げ)で全国を上回った。中2男子は全9種目中1種目(握力)で全国を上回り、女子は9種目中8種目(握力・上体起こし・長座体前屈・反復横跳び・持久走・50m走・立幅跳び・ハンドボール投げ)で全国・全道を上回った。</p>	<p>「運動習慣等調査」では、「運動やスポーツは大切なものである」との問いに対し、中2男子・女子が肯定回答率で全国を上回った。「体育の授業は楽しいですか?」の問いについては、中2男子のみ全国・全道を上回ったが、他は全国・全道ともに下回る結果となっている。</p> <p>「体力合計点」では、中2女子のみ全国・全道を上回り、他は下回る結果となっており、健康な身体の基盤づくりとして、運動の楽しさを実感し習慣化できるよう支援する必要がある。</p>	
<p>保健師等によるこころと身体に関する健康教育授業や、歯科衛生士による「歯の学習」の実施、栄養教諭による一部の学校への食育授業等を実施した。また、コロナ禍以前と同様の方法でフッ化物洗口を実施した。</p>	<p>関係部署や機関等と連携した健康教育に関する学習機会の提供及び、栄養教諭による食育授業を継続実施する。</p> <p>フッ化物洗口については教職員の負担軽減が課題となっている。</p>	

【基本施策】1-1 教育力の向上

主要施策	推進項目	事業の内容
5.個別最適な学びの実現	特別支援教育・通級指導教室の充実	特別支援教育コーディネーターの配置による校内体制の整備により、各校の特別支援教育の活性化を図ります。また、全校において通級指導教室の設置をめざし、支援内容の充実に向けた取組みを推進します。
	特別支援教育支援員の配置	通常学級に在籍する支援を必要とする児童生徒及び、特別支援学級在籍児童生徒との交流学級における支援などのため、特別支援教育支援員を継続配置します。
	関係機関との連携強化による最適な学習環境の整備	学校と町内保育園・保育所、認定こども園、通園センター等との連携強化を支援し、特別な支援が必要な児童生徒の個別最適な学習環境の確保を図ります。
	対象児童生徒の個別支援計画の作成	支援を必要とする児童生徒に対し、個別の支援計画「子育てサポートファイルきずな」の作成を推奨し、個別の状況に応じた指導を行います。
6.学校ICT教育の充実	ICTを活用した児童生徒の資質・能力の育成	ICT教育推進のため、ICT支援員と連携し、学習支援ツールやデジタル教材の積極的な活用を図り、学習用端末の有効活用を通じて児童生徒の資質・能力の育成を促進します。
	教職員のICT活用指導力の向上と人材の確保	ICTを活用した授業や学習サポートなど、教育現場で教員や児童生徒がICTを効果的に活用できるよう学校ICT支援員を継続配置します。
	ICTを活用するための環境の整備	ICTを活用し、教員が児童生徒に対して効果的で効率的な教育活動が行えるよう電子黒板などの導入による環境整備を図ります。

R6点検・評価	R6課題	ご意見
<p>各学校に、特別支援コーディネーター(教員)と校内委員会を配置し、特別支援学級に在籍する児童生徒に対して、適切な対応が図られる体制を構築している。</p> <p>令和6年度は知床ウトロ学校に通級指導教室が開設され、学びの環境の充実が図られるとともに、他校通級に係る保護者負担が軽減された。</p>	<p>児童生徒への継続した支援を実施するため、通常学級との交流授業のほか、学校内及び、各関係機関との連携が重要である。児童生徒のより良い学びの場の確保に向け、令和7年度は斜里中学校にも通級指導教室が開設されることとなっている。</p>	
<p>町立学校4校に、町教委の任用職員である特別支援教育支援員12名(うち2名は教育支援センター指導員と兼務)を配置し、通常学級に在籍する支援が必要な児童生徒への支援を行った。</p>	<p>通常学級に在籍する支援を要する児童生徒への支援については、継続した支援員の配置が必要である。</p>	
<p>就学に向けた学びの場の決定については、学校、就学前教育・保育施設、通園センター等の関係機関と連携し、個々の児童生徒の状況に応じ、適切に選択が図られるよう教育支援委員会において審議した。</p> <p>年度途中においても必要に応じ関係機関と情報共有を行いながら、個々の特性に応じた学習環境づくりに努めた。</p>	<p>引き続き、関係機関と連携しながら適切に進めていく必要がある。</p> <p>令和6年度末にSSWを任用しており、SSWが効果的に関わることができるよう、体制を整える。</p>	
<p>各学校の特別支援学級に在籍児童生徒は、個別支援計画「子育てサポートファイルきずな」を、ほぼ全員が作成しており、個々の成長に合わせた最適な支援が図られている。</p>	<p>引き続き、「子育てサポートファイルきずな」の作成に関して、保護者の理解を得られるよう継続した周知を図っていく必要がある。あわせて、通常学級に在籍する児童生徒への普及が課題である。</p>	
<p>全町立学校に電子黒板や教育支援アプリ、AIDリル等を導入した。学習支援ツールにより個々の児童生徒の進度に応じた学習が可能となり、また、欠席時にもリモートで授業参加ができるようになるなど、児童生徒の学習環境の充実が図られた。</p>	<p>全ての学校、教員による、効果的な活用が求められる。児童生徒の学力の向上のみならず、主体的に学ぶことができるよう資質・能力の育成が求められる。</p>	
<p>各学校でICT機器の有効な活用のための研修を行い、学習活動や家庭学習に取り入れるよう取り組んだ。また、Googleの協力により、教員対象にロイノートの実践的な研修会を実施した。</p> <p>ICT支援員を配置し、各校のニーズに併せた支援を行った。</p>	<p>ICTツールを各学校で、いかに有効活用できるかが重要。授業内容の向上や児童生徒の心身の状況把握等、多様な活用が可能となる。また、教職員の働き方改革の観点からも業務効率の向上も期待されており、ICT支援員の活用を図りながら推進が求められる。</p>	
<p>R2年度に全町立学校に児童生徒用学習用端末を、R3年度には教室用プリンター、教員用端末などを整備してきた。R6年度は全町立学校に電子黒板、教育支援アプリ、AIDリルを導入し、また、端末のフィルタリングを実施するなど、学校ICT環境の充実を図った。</p> <p>また、令和7年度からの2ndGIGAとして、北海道の共同調達の枠組みで児童生徒の端末を計画的に更新するよう手続きを行った。</p> <p>また、ネットワークアセスメントを実施し、現状の課題の洗い出しを行った。</p>	<p>電子黒板や教育支援アプリ等、既に導入しているツールを有効に活用する必要がある。</p> <p>R7年度からの2ndGIGAに向け、共同調達により児童生徒端末を計画的に更新するとともに、R7.10にサポート期間が終了する校務系PCの更新等、学校現場と調整しながら円滑に整備を進める必要がある。</p> <p>ネットワークアセスメントでは、必要帯域は確保されているが、より安定したネットワーク環境を整備する必要があるとされたため、トラフィック制御装置等を設置し、安定した環境整備が必要。</p>	

【基本施策】1-1 教育力の向上

主要施策	推進項目	事業の内容
6.学校ICT教育の充実	ICT推進体制の整備と校務の改善	学校と行政が連携し、ICT活用による校務の負担軽減や効率化を促進させ、教員の働き方改革を推進します。

【基本施策】1-2 教育環境の充実

主要施策	推進項目	事業の内容
1.困り感に寄り添う体制強化	SSW・SCの配置	SSWを継続して配置し、学校が関係機関等と連携して、児童生徒が抱える多様な悩みの解決に向けたサポート体制の構築を図ります。また、SCを配置することで、児童生徒が安心できる相談体制を確保します。
	いじめ・不登校への支援体制の確立	学校におけるいじめの未然防止と、早期発見の更なる徹底、不登校への適切な対応について、学校をはじめとする関係機関との連携を一層強め、支援体制を確立します。
	教育支援センターの整備	不登校生徒等の支援の充実を図るため、「適応指導教室」を改め「教育支援センター」を整備し、児童生徒の「居場所づくり」を進めます。
	児童虐待などへの即応体制の強化	虐待及び虐待疑い事案に対し、事前・事後の継続的な情報共有など、関係機関との連携体制の再点検と、学校・教員への研修の充実を図り、即応体制の強化に努めます。
2.学校の働き方改革推進	学校の業務改善に向けた取組推進	ICT化の積極的な推進など、学校の働き方改革に対する取組を進め、教員が児童生徒に対して効果的な教育活動を行うことができる環境を整備します。
	SSSの配置	多様化する学校業務に対応する教員の業務負担軽減を図るため、各町立学校に、SSSを継続して配置します。

R6点検・評価	R6課題	ご意見
<p>町会計年度任用職員としてICT支援員(1名)が各校を巡回し、各学校現場でのニーズに対応できるようにした。 「斜里町立学校職員の在宅勤務実施要領」を制定し、長期休業中のテレワークについても可能とした。</p>	<p>ICT支援員は継続して配置する。 校務PCの更新を円滑に行う。 職員室内の無線LAN化を進め、業務効率化を目指す。</p>	

R6点検・評価	R6課題	ご意見
<p>スクールソーシャルワーカーは年度途中の1月から非常勤2名を配置することができ、学校・家庭・関係機関をつなぎ、多様な課題の解決に向けた支援体制づくりを進めた。 スクールカウンセラーについては、道教委事業として1名派遣を受け、主に中学校生徒及び保護者へのカウンセリングを行った。 12月からは町会計年度任用職員として「心の相談員」を配置し、児童生徒・保護者に対し周知をした。</p>	<p>スクールソーシャルワーカーについては、今後も継続した配置が必要であり、社会福祉士・介護福祉士・精神保健福祉士などの有資格者の配置が必要であり、継続的な人材確保が課題。スクールカウンセラーによるカウンセリングを必要とするケースは多く、道教委の派遣制度に加え、町の心の相談員も配置を継続するが、繋げ方に工夫が必要である。</p>	
<p>各学校は「学校いじめ防止基本方針」の見直しを行い、学校全体でいじめの未然防止、早期発見に努めている。また、いじめの内容により警察と速やかに連携し、特にSNSが関係する案件については被害を拡大させないよう、学校として迅速な対応に努めた。 不登校についても、状況により学校・SSW・ぽると等が連携し、町ではひまわり教室(教育支援センター)を開設して希望する生徒の支援を行った。</p>	<p>いじめには組織的に対応することを学校内で徹底する。また、場合によって、学校、警察、SSW等との連携が必要であり、状況を見極めながら適切に対応する。 不登校については、教育支援センターひまわり教室は開設しているが、利用につながっていない状況も懸念されることから、周知や利用の方法について再考する必要がある。</p>	
<p>平成25年度から開設してきた適応指導教室を教育支援センターへ移行し、開設場所を広げることで利用できる曜日の拡大を図った。指導員、スクールソーシャルワーカー、学校と連携する体制づくりを行った。(R6年度末:通級者3名)</p>	<p>不登校児童生徒が増加傾向にある中、教育支援センターの重要性は高いといえるが、必要な児童生徒が利用につながっていないという懸念もあり、児童生徒を取り巻く学校、家庭と連携しながら、センターの有効な活用につなげる必要がある。</p>	
<p>健康子育て課、学校と密に情報共有をし、要対協への参加や学校とのケース会議に参加しながら対応している。ケースによっては、児童相談所等の関係機関と連携し対応している。</p>	<p>引き続き、学校、健康子育て課との連携、児童相談所及び警察署等の関係機関との協力体制に基づき迅速な対応を進める。 SSWや心の相談員等により継続的に関わりも大事にしていくことが求められる。</p>	
<p>令和6年度に「斜里町アクション・プラン」及び「部活動の在り方に関する方針」を改訂しており、学校における働き方改革を進めるよう努めた。留守番電話を全校に設置し、文書についてもペーパーレス化を進め、業務環境の改善に努めた。</p>	<p>業務改善の方法として、次に職員室の無線LAN化や電子錠の設置、学校の徴収金システムの試行等へ取り組みを想定しており、速やかに実施する。</p>	
<p>コロナ禍に国の補助制度を活用しスクールサポートスタッフを配置していたが、令和6年度は補助制度も無くなり、配置をしなかった。</p>	<p>教職員の働き方改革の観点から、学校からスクールサポートスタッフの配置が求められている。</p>	

【基本施策】1-2 教育環境の充実

主要施策	推進項目	事業の内容
2.学校の働き方改革推進	部活動の地域移行	国のガイドラインに基づき段階的な地域移行を進めます。また、「部活動地域移行協議会(仮称)」を立ち上げ、学校・地域・行政が一体となって検討を進める体制を構築します。
3.学校施設・備品の計画的な整備	学校空調設備の早急な整備改修	児童生徒の快適な学習環境を整備するため、学校空調設備の整備改修を行います。
	学校施設管理計画に基づく施設改修	安全な校舎を実現するため、学校施設管理計画に基づき、ライフラインをはじめとする設備や構造部分について計画的な改修を行います。また、将来的な学校施設の在り方について検討を進めます。
	学校机椅子の計画的な更新	新JIS規格に対応した学校机及び椅子の計画的な整備を進めます。
	学校理科等備品の充実	理科教育振興法に基づき、国庫補助基準に則した計画的な整備を進めます。
	学校図書 of 充実	各学校図書を計画的に整備し、引き続き児童生徒の読書習慣の普及・定着を図ります。
4.教職員住宅の計画的な整備	教職員住宅管理計画に基づく住宅環境の向上	安価で質の高い教職員住宅の確保と適切な維持管理を継続します。
	老朽化住宅の取り壊し	老朽化が進んだ教職員住宅の多用途転用の検討を行いながら、再利用の可能性のない教職員住宅の取り壊しを進めます。

R6点検・評価	R6課題	ご意見
<p>部活動地域移行検討協議会を設置し、年3回開催した。 また、児童生徒・保護者・教職員へのアンケート実施、広報での特集や講演会の開催など、保護者や地域の意識づくりに努めた。</p>	<p>部活動については、令和7年度末までが改革推進期間とされており、まずは休日の移行から速やかに取り組む必要がある。平日についても、活動のコーディネート機能を担う地域クラブへの移行を目標とし、学校、部活動地域展開推進協議会やその他関係団体との協議、調整を行いながら児童生徒の活動の場を大事にし、推進する。</p>	
<p>国庫補助事業を活用し令和5年度より2か年度で町立学校の冷房改修を実施した。本年度は斜里小・斜里中・ウトロ学校にエアコンへの設置を完了した。 (朝日小はR5年度に設置完了し、R6年度は使用することができ、夏季は快適な学習環境を確保できた。)</p>	<p>全学校で冷房を完備したことから、夏季の学習環境の改善が図られる。令和7年度は斜里小の暖房設備の整備を予定している。</p>	
<p>本年度は、学校施設管理計画(長寿命化計画)に基づき、国庫補助事業を活用した朝日小学校の長寿命化改良事業(予防改修)を完了した。また、夏季の学習環境の改善を図るため、斜里小・斜里中・ウトロ学校にエアコン設置を完了した。</p>	<p>斜里小について、引き続き国庫補助を活用し、暖房設備の改修を実施する。</p>	
<p>安全で快適な学習環境の確保を図るため、まなび基金を活用し、老朽化した斜里中学校の机・椅子を新JIS規格のものに更新した。</p>	<p>引き続き、まなび基金を活用し、斜里小・朝日小の児童用机・椅子を更新する。</p>	
<p>各学校の現状に合わせた整備計画に基づき、「理科教育設備整備費等補助金(補助率1/2)」を活用することで、継続的な整備を進めた。本年度、知床ウトロ学校に整備をした。</p>	<p>今後も各学校と連携し、計画的な整備を進める。 ※R7年度は、斜里中学校に整備予定。</p>	
<p>地域おこし協力隊として学校図書館巡回司書1名を配置し、学校図書館の充実を図った。 図書については、文科省が定める学校図書館図書標準数に考慮しながら、学校の現状を踏まえ整備を進めた。 巡回司書から教職員へ通信を発行し、各学校の取組みや学校図書館の意義等について周知を行った。</p>	<p>学校図書館巡回司書と学校の司書教諭等が連携し、効果的で計画的な蔵書を進めることで、児童生徒の読書習慣の普及・定着を図っていくことが必要である。</p>	
<p>民間借上げ方式による教員住宅の確保を継続した。R4年度、「知床ウトロ学校教職員住宅(1棟4戸・ウトロ中島)」を新築し、不足していた戸数を確保した。あわせて、管理規則を改正し、移転補償金の支給を制度化し、R5年度、老朽化したウトロ学校の管理職住宅については使用をやめ、特公賃への移転をし制度を活用した。 令和6年度は起債を活用し、文光町の教職員住宅(4棟6戸)について長寿命化改修を行った。</p>	<p>令和8年度から2か年計画で朝日小、斜里中の教職員住宅を新築することとし、令和7年度は実施設計を行う必要がある。また、老朽化した知床ウトロ学校の校長住宅、教頭住宅について、他用途を含め検討が必要である。</p>	
<p>R3年度に、公共施設等総合管理計画に基づく、「斜里町教職員住宅管理計画」を策定し、計画的な管理を図っている。旧三井小職員住宅は、4戸中3戸が築45年以上経過している。</p>	<p>計画に基づき、定期的な点検を実施し、長寿命化を図るための改修等をタイミングを逃さずに行う必要がある。</p>	

【基本施策】1-2 教育環境の充実

主要施策	推進項目	事業の内容
5.均等な教育機会の確保と安心安全な通学環境の構築	要・準要保護児童生徒への支援	要・準要保護児童生徒への援助費の支給と特別支援学級に就学する児童生徒への奨励費の支給を継続して行います(支給費目:学用品費・学校給食費・体育実技用具費・PTA会費・生徒会費・クラブ活動費・修学旅行費等)。
	通学路の安全確保	安心・安全な通学路の確保のため、学校・保護者等と連携して、児童生徒に対する交通ルールや安全意識を高めるための啓発活動を推進します。また、「通学路交通安全プログラム」に基づき、関係機関の連携による通学路の安全確保を図ります。
	遠距離通学支援とスクールバスの安全運行及び効率化対策	遠距離通学児童生徒の通学対策(スクールバス運行・定期路線バス定期券交付・自家用車使用通学助成)を引き続き実施します。スクールバスは、運行事業者や道路管理者等の関係機関と連携し、安全運行に努めます。また、利用対象児童生徒の減少に伴う事業の効率化対策の検討を行います。
6.おいしい給食の安定的な提供	健康的でおいしい給食の提供	学校給食摂取基準に基づいた栄養価を遵守します。また、アンケート調査を実施し、嗜好や家庭での食生活の把握に努め、児童生徒の健康増進を図ります。
	地元食材の積極的活用	地場産品を活用した給食を安定供給できるよう、また、新たな地場産品の積極的な活用を図るため、各団体等との連携を推進します。
	食物アレルギーへの対応	食物アレルギーの児童生徒に対して、医師の診断に基づき保護者・学校・給食センターが連携・協力し、安全で安心な給食の提供を図ります。
	給食への異物混入の防止	異物混入の防止に向け、研修会等への参加により調理員の予防意識の向上を図るとともに、老朽化の進んだ調理機器・備品の整備を行います。

R6点検・評価	R6課題	ご意見
各支給費目に関して、適切な支給を行った。(R6支給内訳:要保護5人、準要保護65人、特別支援39人)	引き続き、国の要綱に基づく各支給費目について、適切な支給を行う。また、新入学児童生徒への入学前支給を継続する。	
毎年度始めは、地域住民による新入学児等への交通安全街頭を実施し、また、学校活動の中で交通安全指導員による児童生徒への交通安全教室等を開催するなど、年齢に応じた内容で交通ルールや安全の大切さ等について学ぶ機会を設けている。	各校で危険箇所と判断する場合は、町その他関係機関と連携し、状況に応じ速やかに対応することが必要である。	
斜里高校に通学する町外生徒及び地域高2留学生の保護者に対し、通学費並びに下宿代を助成した。 高校間口維持対策通学費助成(町外1人・121千円)、下宿代(地域高2留学生3人、1,210千円) スクールバスについては、前年度から引き続き9路線での運行とし、スクールバス運行事業者と学校及び、各家庭との調整を図り、円滑な運行を実施した。 冬季間のバスロケーションシステムについて、1路線で試行実験を行った。 R6年度のスクールバス利用児童生徒167人(ウトロ地域を除く、児童生徒数に対する利用割合:22.1%)	引き続き、遠距離通学者への支援継続を図る。スクールバス運行については、委託事業者との連携の下で、円滑で安全安心な実施を図る。毎年度、新入学児童の利用者状況及び、保護者の意向により、細かな調整が必要であり、運行に関する要綱等の整備が課題となっている。また、現行では、冬期間の悪天候により、1路線でも運休した場合は、全校休校の措置を取っているが、このあり方に関して検討の必要がある。悪路・悪天候時のバスの遅延等について学校を介しての周知で時間を要しており課題。	
国の示している「学校給食摂取基準」に基づき、地場産品の活用を基本とした献立づくりに努めた。また、小学3年生以上の児童生徒を対象としたアンケート調査を実施し、子どもたちの嗜好や食生活の把握に努め、献立に反映させた。 令和6年度は給食費は改定したが、保護者からの徴収金額は令和5年度額に据え置き、高騰食材料費は町が負担し、子育て世帯へ負担を軽減を図った。	学校給食摂取基準に基づいた栄養価を遵守し、アンケート調査の継続実施により、児童生徒の嗜好に配慮した献立づくりを進めなければならない。給食費は概ね3年毎の改定を想定し、現時点では、当面、児童生徒の給食費の実徴収額は値上げしないが、物価高騰が続いており、状況をみながら見直しが必要である。	
ジャガイモについては、年間を通して全量町内産のものを、大根・玉ねぎ・人参などは端境期の僅かな期間のみに町外のものを使用している。また、ジャガイモ・玉ねぎ・人参は、JAしれとこ斜里から継続的に無償提供いただいている。また、H30年度からは、両漁組の定置網部会から「鮭」の提供があるなど、地域の協力の下で、地場産品の積極的な活用に努めている。	地場産品の積極的な利用のために、継続した町内事業所等との連携・協力が重要であり、単なる価格のみでの食材選定にならないよう努めなければならない。	
各校の給食担当教諭の意見を取り入れ、H28年度に策定した「学校給食における食物アレルギー対応の手引き」を活用し、アレルギー対応についての正しい知識、情報共有を行い、理解を深めた。	アレルギー症状を持つ児童生徒数は、昨年度からほぼ変わらない状態ではあるが、引き続き、事故を未然に防ぐためにも、アレルギー対応への正しい知識を強化する必要がある。	
異物混入事故等が発生した場合、迅速で的確な対応が図られるよう異物混入対応マニュアルを作成し、給食センター運営委員会の意見を受けながら改訂し、年度末には学校への周知が完了した。 また、災害等により、給食停止が発生した場合の代替食として救給カレーを備蓄品として購入した。	異物混入の予防対策を徹底しながら、混入時には迅速に的確な対応をとることができるよう、マニュアルの周知徹底が必要である。	

【基本施策】1-2 教育環境の充実

主要施策	推進項目	事業の内容
6.おいしい給食の安定的な提供	栄養教諭等による「食育」授業等の充実	栄養教諭等による食育授業や「給食だより」、「給食メモ」の発行を継続します。また、地元食材の積極的活用や残食減少への取組みを実施するほか、朝食摂取率100%を目指します。
	施設の設定及び備品の維持管理	老朽化が進んでいることから、施設の修繕や設備・機器類の計画的な更新を図りつつ、衛生基準に適した施設の充実に図ります。
	新給食センターの整備	施設が築30年以上(H1年度建設)経過しており、老朽化及び狭隘さを起因とする課題や、HACCPに基づいた衛生管理への対応が急務であり、あわせて、安定的な運営体制の確保を図るため、新給食センターの整備に着手し、安心安全でおいしい給食の安定的な提供体制を構築します。

【基本施策】1-3 学校・家庭・地域がつながる教育の推進

主要施策	推進項目	事業の内容
1.地域とともにある学校づくり	学校運営協議会の取組の充実支援	学校運営協議会活動への支援や意見反映などにより、地域理解による学校運営の円滑化を図ります。
	地域コーディネーターの全校配置	各校の特色ある取組により、PTAや地域の方々との関わりを大切にしつつ、より広範な学校活動に参加してもらえる関係づくりを深めます。また、多様な地域人材を講師などに招いた活動を推進します。地域コーディネーターの全校配置による多様な地域人材の活用と掘り起しを行い、地域に根ざした学校づくりを進めます。
	地域資源を活かした学び(ESD等)の実践	地域資源や人材を最大限活用し、「社会」「総合的な学習」「道徳」の時間など、あらゆる学びの中で、ESDの理念を意識した学習の充実を図ります。また社会教育施設との連携による郷土学習などを通して、学校と社会教育との連携を進めます。
2.学校間・教育機関等の連携強化	幼保小中高及び小小の連携推進	成長段階に応じた教育の一貫化のため、幼保小中高及び小小の連携を推進します。
	社会教育機関との連携強化	学外における学びの機会の提供と豊かな人間性の形成のため、社会教育施設との連携を強化します。

R6点検・評価	R6課題	ご意見
栄養教諭による食育の授業を斜里小・ウトロ学校の児童生徒に対して実施した。	継続した食育学習の実施が重要であり、令和7年度は町立学校全校での実施が必要。	
老朽化した設備機器等の計画的更新を図り、衛生管理を徹底した安心安全な給食の提供に努めた。 ※R6年度: 二重保温食缶 斜里小・斜里中分(24個)、副菜用保温食缶 ウトロ学校分(24個)	新センター移行を踏まえ設備、備品については計画的に更新する。	
施設の老朽化や狭隘さといった課題への改善を図るため、新給食センターを建設することとしており、令和6年度は基本構想策定を委託した。1月に実施設計・建設・運営を担うDBO企業の募集を行い、2月にプレゼンテーションを実施し、3月に優先交渉権者を決定した。	令和7年度は実施設計と斜里中旧校舎の解体を工事を実施する。 学校に理解を求め、保護者と地域住民への説明が必要。 また、中学校敷地への建設は、建築基準法第48条に係る北海道からの許可が必要であり、公聴会等を適切に進める必要がある。	

R6点検・評価	R6課題	ご意見
H29年度から知床ウトロ学校に、H30年度からは、全ての町立学校に「学校運営協議会」を設置し、コミュニティ・スクールを導入した。これにより、地域と共にある学校運営(地学協働)を推進している。また、地域コーディネーターを2名配置し、学校と地域との連携に成果を上げている。	今後も、地域と共にある学校づくり(地学協働)を推進するため、コミュニティ・スクール制度の充実が重要であるが、斜里市街地校での地域コーディネーターの人材確保に課題がある。	
令和6年度はウトロ学校にのみの配置となった。ウトロ学校では、行政、地域人材との関わりにより、児童生徒への多様な授業が行われるなど、地域に根差した学校づくりが図られた。	市街地学校と地域、また外部人材とを結びつけるコーディネーターの配置が求められるが、人材の確保が課題である。	
各学校で「世界遺産」や「ねぶた」等をテーマに地域学習を行い、地域の人材や施設を活かした学習が行われた。 ※ユネスコスクール加盟校: 知床ウトロ学校・朝日小・斜里高等学校	各学校において、地域学習が進められている。学校運営協議会を通じた地域の人材の活用や、博物館の他、公民館・図書館の社会教育機関との連携を継続して促進する。	
小学校の教員による保育園等への訪問や、保育園児の小学校訪問等、就学前の学校と幼児教育・保育施設との交流機会が設けられた。また、斜里高校が中心となり、小・中・高校間で参観機会を設けるなど、教職員が町内各学校での取組や、町の子どもの学習環境や状況への理解を深めることができた。	「幼保小連携」については、次年度も継続が必要。就学に向け、通園センターやぼると等の関係機関との連携を図る。小小連携については、教員間では実現できたが、児童交流については特段実施しておらず、方法について検討が必要。小・中・高校の連携は継続して行うことが期待される。	
博物館による小学生の社会科見学や総合学習の一環での管内見学や資料を用いた学習の支援、中学生の世界遺産体験学習等や、長期休業時の学習サポートへの図書館メンターの関わりなど学社連携の取り組みを進めることができた。	引き続き社会教育施設との連携により児童生徒の豊かな学びの場を作ることが求められている。	

【基本施策】1-3 学校・家庭・地域がつながる教育の推進

主要施策	推進項目	事業の内容
3.家庭・地域との連携と情報共有	家庭と連携した情報モラル・リテラシー意識の向上	教員や保護者の情報モラル・リテラシー向上のための研修機会等の創出を図ります。
	学校からの情報発信の在り方検討	学校・保護者・地域の円滑な情報共有を継続して実施します。また、より効率的・効果的な情報発信のため、積極的にデジタル技術の活用を進めます。
4.斜里高校の魅力化促進	行政・地域・民間企業による教育活動支援	進学やキャリアアップのための教育内容の充実や、斜里高校の魅力化に向けた支援・協力を地域全体で取組みます。
	高校魅力化コーディネーターの配置	高校魅力化コーディネーターを継続して配置し、地域と連携した道外からの留学生の受け入れ体制を整備します。
	町内外の遠距離通学者への支援	生徒の維持確保や経済的な支援を目的に、町内外からの遠距離通学者等への支援を継続します。
	町外留学生の受入促進	地域みらい留学制度を活用し、町外留学生の受け入れを促進することで、高校の魅力化を図ります。

R6点検・評価	R6課題	ご意見
<p>多様なツールが急速に利用できる社会となる中、情報リテラシーの能力を高めるよう、一人一台端末等を活用した授業を実施した。併せて様々なトラブルにつながるケースもあることから、児童生徒及び家庭に対し学校及び町から情報モラルについての啓発を行った。</p>	<p>様々なツールに溢れ急速に進歩する中、情報モラル・リテラシーの向上は継続的な課題であり、教職員・家庭の研修機会は必要である。</p>	
<p>学校からの情報発信は、できるだけペーパーレス化を進めることとし、学校だより等はマチコミ配信へ移行した。 また、学校の判断により、自治会への回覧についてもおじろ通信へのQRコード掲載のみへと変更した。</p>	<p>大事な情報を確実に伝えるため、適宜ツールは検討する必要がある。 マチコミについては、学校発信以外の情報が混在し、重要な情報が埋もれてしまっていることから整理が必要である。</p>	
<p>「知床学」や「知床自然概論」、「知床自然体験学習」などのほか、1・2年次混合ゼミなどで、博物館など役場職員のほか、町内の自然ガイド、知床財団、社会福祉協議会などの協力により、外部講師を確保し、地域全体で支援を行っている。</p>	<p>地域に根差した活動は斜里高校の魅力の一つであり、コーディネーターがつなぎ役となりながら継続することが求められる。</p>	
<p>高校2留学の受入や、学校魅力化を進めるためコーディネーターを配置し学校と地域との連携促進を支援を行った。</p>	<p>高校の魅力化推進事業でのコーディネーターへの役割は重要であるが、安定した人材の確保が課題である。</p>	
<p>斜里高校に通学する町外生徒及び地域高2留學生の保護者に対し、通学費並びに下宿代を助成した。 高校間口維持対策通学費助成(町外1人・121千円)、下宿代(地域高2留學生3人、1,210千円)</p>	<p>生徒数は減少しているが、令和5年度よりウトロから継続して入学者があること。近隣市町からの入学希望もあり、通学しやすい条件整備として支援の継続が必要である。</p>	
<p>R3年度から高校2年の留學生(「R3～5「地域みらい留学365」,R6「高2留学」)により、留學生の受入を実施している。(※受入実績:R3年度2名、R4年度1名、R5年度1名、R6年度3名)。</p>	<p>生徒数が減少する中、留學生の受け入れの目的が「生徒数の確保」となる場合、一定人数を受入れられる住宅や生活のサポート体制の整備が必要である。 町としての方向性やスケジュールについて明確にする必要がある。</p>	

【基本施策】2-1 生涯学習の推進と充実

主要施策	推進項目	事業の内容
1.学習機会の提供と支援強化	地域を知る学習活動の提供	地域の歴史や変遷を知るために、地域人材や財産を活用した学習活動に努めます。
	SNS・ホームページ等による情報発信	誰でも気軽に閲覧できる、SNS・ホームページの随時更新等を通じて、分かりやすく親しみやすい情報発信に努めます。
2.コミュニティ機会の促進	交流機会の提供	地域の人たちの経験や知識を生かし、年齢や国籍を問わず、交流できる機会に努めます。
	異世代間交流の機会の提供	少年期から高齢期まで講座や事業を通じて、多様な世代の交流の機会を創出することに努めます。
3.鑑賞機会の提供と充実	芸術鑑賞機会の提供	各団体と連携し芸術鑑賞の機会提供の確保と充実した支援に努めます。
	子ども鑑賞機会の提供	小・中学校と連携し、児童生徒へ本物で良質な舞台芸術の鑑賞機会に努めます。
4.快適な施設の維持と整備の推進	計画的な施設の改修と維持	来館者の安全と快適な施設環境の整備に努めます。
	分館の適切な維持管理	公共施設整備計画等に基づき、計画的な改修と維持管理に努めます。

R6点検・評価	R6課題	ご意見
<p>しゃり学を始め、生きがい大学、ゆめクラブなど、地域人材を活用した講座を展開し、改めて地域の良さを深掘りすることにつながった。</p>	<p>町民からの情報収集に努め、引き続き地域人材の発掘と活用を図り、町民の主体的な活動を側面から支援していく必要がある。</p>	
<p>主催事業以外にもイベントや季節ごとの話題など、柔軟な情報発信を行った。</p>	<p>HP、SNS共に、こまめな更新の実施と、SNSについてはフォロワーの増加に向けた取り組みを進める必要がある。</p>	
<p>ゆめクラブでの地域講師による体験講座やピンホールカメラ講座、外国人実習生との交流事業など、様々な交流機会を提供している。</p>	<p>外国人実習生が増えている状況であるため、子ども達との交流の他、地域内での活動につながるきっかけづくりが行える様、情報収集に努める。</p>	
<p>生きがい大学での小学生との交流や子ども向け体験講座等での交流などを実施しているが、青年層との交流機会の実施にまで至っていない。</p>	<p>各世代間での交流に向けたきっかけづくりが必要であるが、目的を明確にして進めていかなければ継続性のあるものにならないため、テーマを何にするかが重要である。</p>	
<p>ゆめホール事業は宝くじ文化公演「ケッチスケッチ」のほか、西村由紀江ピアノコンサート、北海道警察音楽隊コンサート、クラリネットアンサンブルAQUAMUSEコンサートを実施した。芸文協会でもそれぞれ実行委員会への支援を行い事業を展開した。</p>	<p>ジャンルが偏らないようバラエティに富んだ公演企画が求められている。財源の確保が大きな課題。公立文化施設のネットワークや各種助成事業を活用するなど継続した取り組みが必要である。</p>	
<p>サロンオーケストラエイトによるコンサートは今回斜里中も助成対象になり小学生と共に鑑賞することができた。またゆめホール事業でのケッチスケッチのバントマイムワークショップをスクールコンサートで取り組むことで本公演にも集客が繋がった。</p>	<p>中学生については自主財源が無いことから助成が受けられないと対応できない状況であるため、今回のような高学年と中学生も鑑賞して良いものであれば一緒に対応できるよう検討することも必要である。</p>	
<p>今年度は冷温水発生機の更新を行った。公共施設整備計画や長寿命化計画に基づき計画的な更新や安全な施設管理に努める。</p>	<p>建設から27年経過し、音響や照明設備を始め機械装置等更新の時期に来ているが、施設整備に係る財源の確保が大きな課題である。</p>	
<p>分館の改修を先送りしている状況であるが、安全に利用できるよう分館長と連携しながら施設の維持管理を行っている。</p>	<p>利用状況など加味しながら、必要に応じた改修に努めていく。</p>	

【基本施策】2-2 地域を生かした学習活動の推進

主要施策	推進項目	事業の内容
1.地域人材と連携交流の推進	各世代への活動支援	少年期から高齢期まで、各世代に合わせた地域活動の支援に努めます。
	体験機会の提供	地域の人々と協力し、知識や経験などを伝える体験機会の提供に努めます。
2.地域の学びと課題の解決力の向上	地域の繋がりと課題解決策の支援	地域課題解決のための地域人材発掘と学習機会の提供に努めます。
	相談体制と学習機会の提供	様々な学習内容に対応するための相談・支援体制づくりに努めます。
3.生きる力を育む体験機会の充実	子ども向け体験講座の提供	将来に必要な知識やスキルを身につける体験機会の提供に努めます。
	保護者向け学習機会の提供	時代や情勢と合致した講演や講座の提供に努めます。
4.子どもの体験プログラムの充実	企業との連携による学びの機会の提供	多様な企業と連携し、就労意識、学び・体験機会の提供に努めます。
	学校授業との連携	学校と連携し、地域人材・資源を生かした体験活動の推進に努めます。

R6点検・評価	R6課題	ご意見
老人クラブ連合会を始め単位老人クラブへの支援や広域事業として子ども会事業などを実施した。	成年期に対する事業展開に苦労している状況。ユースまちづくり委員会の再構築または新たな取り組みをどのように進めるかが課題となっている。	
しやり学での地域講座やウトロゆめコミュでの高齢者と小学生の交流など、知識・経験を伝える場としての講座を実施した。	しやり学等で学んだ経験を次に広げられるような活動や伝承的な講座の展開を進めていく必要があると思われる。	
「講師データベース」を例年通り発行した。また町民からの相談による講師の紹介等を行った。	この活用方法や掲載する情報の拡大を進めていくことで、さらに利用されるものにしていく必要がある。	
高齢者向けスマホ講座は政策推進課と連携して行っていたが、事業者を繋いだことで政策推進課での実施にシフトした。マイプラン・マイスタディはR6年度2件の実施。	ニーズに合わせた講座の展開や、学ぶ機会を求め方への支援など、マイプランに限らず広げてい来るよう情報収集を行う必要がある。	
ゆめクラブ・ゆめコミュを始め、文化連盟による流氷太鼓、陶芸の育てる事業を実施した。テーマや課題に応じて地域の人材を活用している。	リピーターが多い事業でもあるが、担当者が少数で実施しているため、広い参加者へのアプローチには至っていない。指導者側の育成も必要である。	
青少健事業においてメディアリテラシーに関する講演会を実施した。講演直前にSNSを利用した事件があったため、タイムリーな話題となり参加者の評価は高かった。	多くの集客に向けた告知方法や、講演内容決定までの時間がかかったことから、効率よく対応できるよう検討を進める。	
北見工大の協力のもと、夏休み講座で北網圏プラネタリウム見学や科学体験を実施した。	様々な企業等からの情報を常に更新し、問い合わせに対し情報提供できるよう対応を進める必要がある。	
Aquamuseコンサートにおける斜里中生徒へのクラリネットクリニックと合同演奏や学校への出前講座、生きがい大学・老人クラブ等との連携した昔語りなどを実施した。	地域人材の派遣など学校との連携を密にすることで継続した取り組みとなるよう進める必要がある。	

【基本施策】2-3 健康づくりと運動の推進

主要施策	推進項目	事業の内容
1.健康づくりの定着と機会の提供	各世代別活動支援	子どもから高齢期まで気軽にスポーツに触れる活動支援に努めます。
	地域交流とスポーツ機会の提供	町民が気軽にスポーツに触れ交流できる機会の提供に努めます。
2.世代を問わないスポーツ機会の提供	スポーツによる地域コミュニティづくりの推進	子どもから大人までのスポーツ活動等を通じて地域コミュニティの創出に努めます。
	体験講座の提供	様々なスポーツの体験機会の提供に努めます。
3.学校部活動の外部講師の確保	指導者組織の体制整備	地域団体と連携し、指導者組織の体制整備に努めます。
	指導団体の確保	地域人材や専門家による講義・講座を通して、指導者の確保と相談・支援体制づくりに努めます。
4.計画的な施設整備	計画的な整備改修と維持	安心・安全で快適な施設の維持と計画的な改修・整備に努めます。
	町民要望の把握	調整会議等を通し、施設の改善要望の把握に努めます。

R6点検・評価	R6課題	ご意見
<p>幼児向けわんぱく教室、親子運動講座、プールで遊ぶなどの小学生向けや、成人向け健康ウォーキング講座、生きがい大学専門課程、高齢者向け出前講座などを関係団体と連携しながら開催した。</p>	<p>各スポーツ団体や地域講師の協力を得ながら幅広く教室を開催できるような連携が必要である。また、参加者が固定化しないように広く呼びかけることも必要である。</p>	
<p>出前講座などの対応や少年団体験会の実施、またスポーツ推進委員会を中心としたおはようランニング、スポーツラリーなどの事業により、参加する機会を提供している。</p>	<p>それぞれの事業における周知方法の多様化など検討を進めながら、多くの方が関われる体制を進める必要がある。</p>	
<p>町民バレーボール大会の開催を始め、各種競技における町民大会の開催や、おはようランニングなど、世代問わずに関われる環境を提供している。</p>	<p>参加者が固定化しないよう広く呼びかけることや多くの方が参加できるような競技や交流を主体とした講座の展開などが求められている。</p>	
<p>少年団体験会の開催のほか、SUP体験会やチューブトレーニング講座など、ニーズに合わせた事業実施を行ってきた。</p>	<p>SUPなどの実技後に、自分たちでの実施ができなかったり、講座での体験後のフォローアップまで見越しての展開が求められている。</p>	
<p>スポーツ協会や少年団本部会への助成を通じて、指導者の育成を支援している。学校部活動の地域移行に向け、検討協議会を立ち上げ、実施計画を策定したほか視察を行い情報収集を行った。</p>	<p>指導者の確保について、既存団体だけでの対応には限界が見えてきている中、地域で連携しながら新たな組織づくりや体制を構築する必要がある。</p>	
<p>成人向けスポーツ講座等による指導者発掘など進めているが、厳しい状況には変わりなく、新たな組織づくりに向けては他市町の状況を確認しながら検討を進めた。</p>	<p>部活動の地域移行に向けて地域スポーツクラブの設立への検討を進めるが、クラブマネージャー等のコーディネイト業務の中心となる人の養成が必要である。</p>	
<p>年次整備計画に基づく整備を図った(パークゴルフ場カップ更新、バドミントン支柱更新)。</p>	<p>財源確保が大きな課題である。老朽施設が多いため、安全に利用できる施設整備を行う。また体育施設の指定管理に向けた検討を進める。</p>	
<p>施設の利用調整会議では大きな要望は出てきていないが、室内競技についてはバレーネットの更新など状況を見ながら順次進めていく。</p>	<p>自由利用ができる場所が少ないため、会場の確保や競技ごとによる利用調整など、こまめに行う必要がある。</p>	

【基本施策】2-4 読み・知り・出会う図書館の運営

主要施策	推進項目	事業の内容
1.地域とつながる図書館の推進	交流や憩いの場の創出	図書館の利用を通じて職員や利用者間の交流を図る機会を設けるとともに、気軽に立ち寄れる安らぎの場づくりを進めます。
	SNS・ホームページ等による情報発信	図書館SNS・ホームページの随時更新等を通じて、分かりやすく親しみやすい情報発信に努めます。
	行政事業に関する情報の周知	役場の情報等に関するコーナーを設けて事業の周知を行うとともに、関連する図書資料を展示して理解の促進を図ります。
	企業とつながる取り組みの推進	雑誌スポンサー制度にて企業情報を館内利用者にお知らせするなど、新たな情報の出会いの場を創出します。
	子ども司書事業の推進	子ども司書講座・活動を通じ、図書館を身近に感じ活用できる子どもの育成に努めます。
	ボランティア団体等への支援	古本市など図書を広める活動について、ボランティア団体と協働で実施します。活動の充実に向け、研修機会の提供等に努めます。
2.「知りたい」に応える資料の整備	図書資料の更新	資料収集計画に基づき図書資料の更新を行い、利用者ニーズに応えた学びの場としての機能を果たすよう取り組みます。
	地域資料の充実	地域資料の収集を積極的に進められるよう、状況把握や収集の呼びかけを実施します。
	レファレンスの充実	利用者からの依頼に応えるための職員の能力向上をはじめ、利用者が必要な図書資料を検索できるデータベースの活用を通じ、課題解決を支援します。
	図書館システム機器更新	図書館システムのセキュリティ対策及び安定したシステム運用を行い、蔵書の適正な管理及び利用者の利便性の向上を図ります。

R6点検・評価	R6課題	ご意見
<p>「対話」「子育て」「読書」など、多様な利用ができるよう館内を整備している。</p> <p>あわせて、中高生を対象とした図書館職員との交流掲示板を通じて、来館しやすい雰囲気の醸成に努めた。この掲示板が書籍化され、3月に「図書館のゆるゆる人生質問箱」が全国販売となった。</p> <p>さらに、5月より小中学生を対象に「図書館みらいキャンパス」事業を開始。運営担当である子どもセンター(地域おこし協力隊)が、学習支援や体験活動を通じて、子どもたちへ興味・関心を促す機会を創出した(参加人数:延べ525名)。</p> <p>なお、令和6年度の来館者数は39,156人となり、新館オープン以降3番目の人数となった。</p>	<p>図書館を身近に感じてもらえるような活動はもちろん、図書館へ来たことがない方への利用を促す活動や、よく利用されている方への満足度の向上など、個々の来館頻度に応じた活動を進めていく必要がある。</p>	
<p>これまでのSNSによる情報発信のほか、11月末より図書館HPを開設。図書館の独自性を発揮しながら発信できる環境を整備した。</p> <p>ページビュー数は12月が9,748であり、以降も安定的に推移している。</p>	<p>紙面やオンライン等、情報の取得方法は世代及び個人によって差があることから、今後とも様々な媒体を活用しながら、分かりやすく親しみやすい情報提供を進めていくことが必要である。</p>	
<p>庁内各課が実施・運営する講座や事業計画、広報等の周知コーナーを整備している。図書館内で町の情報をより多く受け取ることができるよう取り組みとともに、関連する本を配備し、興味関心が広まるよう努めている。</p>	<p>図書館が、まち(=行政等に関する情報)と、ひと(=来館者)とつなげる役割を担えるよう、取組みを進めることが必要である。</p>	
<p>雑誌スポンサー制度を運用し、館内最新号カバーに企業名と広告を掲載しているほか、図書館SNSにて最新号発刊の告知を都度行っている。</p> <p>《サポーター件数:3社8誌》</p>	<p>各事業所に制度の周知を図っていくことはもちろんだが、運用のニーズが高まるよう館内の利用者増を図っていくが重要である。</p>	
<p>図書館や司書の仕事を体験できる「子ども司書講座」や、講座終了後も継続して体験できる機会をつくる「子ども司書活動」を通じて、本と図書館に親しむ機会の提供と、家庭や学校で読書活動のリーダーとして活躍できる能力を育成している。</p>	<p>本を用いた講座により、読書意欲の向上や表現力、想像力の育成だけでなく、図書館への親しみ、リーダーシップ等を育む機会をつくっていくことが重要である。</p>	
<p>としょかん友の会との共催で各種イベントを実施。5年ぶりの開催の「としょかんまつり」では来場者が約700名と大盛況であった。</p> <p>また、斜里ほん太のLINEスタンプを作成・販売するなど協働の取組みを推進した。</p>	<p>各事業を友の会や図書館サポーターなどのボランティアの方々と協力していくことで、図書館活動への理解を広めていくことが必要である。</p>	
<p>資料収集方針・資料収集計画に沿って図書資料の購入を進めている。</p> <p>《蔵書冊数:122,980冊》</p>	<p>令和6年度より開始した第三次斜里町立図書館資料収集計画に基づき、資料を整備・収集していくことが必要である。</p>	
<p>販売されている資料をはじめ、庁内における計画や冊子、自治会の広報や活動記録など、幅広く資料の収集に努めている。</p>	<p>単位自治会の冊子など、特に購入できない資料について、収集の機会を逃さないよう情報を掴んでいくことが必要である。</p>	
<p>レファレンス対応として、図書館カウンターへ司書職員を配置しているほか、対応記録を全職員に情報共有し、対応力向上を図っている。</p> <p>また、管内研修会などに参加してスキルを向上を図り、サービスの充実につなげている。</p>	<p>職員間での情報連携を進め、サービスの充実を進めていく。また、レファレンスサービスを知らない方への対応として、周知を行っていくことが必要である。</p>	
<p>令和6年度に機器更新を実施し、セキュリティ対策など安定したシステム運用が行われている。</p>	<p>今後のバージョンアップを含め、日常的に安定した稼働を維持していく必要がある。</p>	

【基本施策】2-4 読み・知り・出会う図書館の運営

主要施策	推進項目	事業の内容
3.世代に応じた読書活動の支援	図書紹介展示の充実	世代や時事に合わせ、展示テーマを随時更新します。また、利用者がお勧めする本の展示を実施し、多様な目線からの紹介を通して読書の選択肢の拡大に努めます。
	読書が身近になる講座・イベントの実施	本に関するものだけでなく、多様なジャンルより講座やイベントを実施し、来館者の裾野を広げていくことを目指します。
	漁村センター図書コーナーの整備	ウトロ漁村センターに配備する図書の整備を進めるとともに図書館からの配本を実施し、居住地域を問わず読書が楽しめるよう努めます。
	家庭における読書活動の支援	ブックスタートやえほんクラブ、親子15分読書セット、高齢者等配本サービスなど、家庭で本と親しむ環境づくりを進めます。
	各団体と連携した読書活動の推進	教育や児童福祉施設への配本及び訪問活動を実施し、各団体における読書環境づくりに努めます。
4.学校図書館への支援	学校における読書活動の支援	各学校において読書活動が進められるよう、ボランティア団体による読み聞かせ活動や学校経由での児童生徒からの図書館資料リクエストなどを実施します。
	巡回司書による読書を広める活動	子どもたちから興味や関心のあることを聞き取り、個々に適した本を紹介します。また、魅力的な展示やPOP(本紹介)の作成の仕方の指導、学校巡回司書だよりの発行などを通じ、本の楽しさを広める活動を行います。
	学校図書館の整備支援	読書意欲を促す本の配架等の環境整備支援をはじめ、学校図書の登録や図書館システムの活用等から学校図書館の利用状況の検証を行うとともに、計画的な学校図書館の活用につながる支援をします。
	読書活動における協議の場の設置	学校図書館支援センター及び巡回司書を通じて、各学校の取組や他市町村の事例などの情報提供を行います。また、図書館と各学校の図書担当教員それぞれの連携協力や情報交換を進めます。

R6点検・評価	R6課題	ご意見
<p>本への興味や読書へのきっかけづくりを進めるため、館内において毎月、小学生や中学生、大人等の世代別テーマ展示を実施したほか、行事や町の事業等に関連した特別展示を開催した。さらに、ウトロ漁村センターにおいても毎月、特集展示を実施した。 ≪企画展示回数：図書館92回 漁村センター22回≫</p>	<p>毎月のテーマ展示等の企画は来館者の閲覧頻度も高く、今後も継続実施していく。 なお、情勢の変化や利用者ニーズ、地域の話題に応じたテーマを見極め、図書資料等の展示充実に努めていく必要がある。</p>	
<p>子ども読書週間イベントをはじめ、図書館講座及びみらいキャンパスワークショップとして「焚火」や「ビーチコーミング」「3Dプリンター」などを開催。多様な観点から図書館活動に興味を持ってもらえるよう取り組みを進めた。 また、9月に「しゃりまなび場」を開催。中学生と道内外の大学生等との対話を通じ、将来への気づきを得る場を創出した。</p>	<p>講座は今後もジャンルを多様化させ、一人が複数の機会を受講するよりも、多くの人が一度でも来館し、リピーターとなっていくよう働きかけていくことが重要である。</p>	
<p>ウトロ漁村センター図書コーナーとして図書資料を整備しているほか、館内の雑誌配本や定期展示を実施し、地域や場所を問わず本に親しみ、読書のできる環境の充実に努めた。</p>	<p>本館へは特に足を運びにくいウトロ地区においても充実した読書活動を行えるよう、ニーズ把握も含めて進めていく必要がある。</p>	
<p>「ブックスタート」をはじめとした年齢に応じた取組みのほか、各学校への配本及びリクエスト貸出など、子どもたちが本と触れあう活動を実施した。</p>	<p>利用促進に向け、図書資料の充実はもちろんのこと「サービスを知らなかった」という人がいる状況をつくらぬよう、適切な周知が必要である。</p>	
<p>公共施設などへの配本を実施。定期的に各施設へアンケートを行うなど、利用状況を把握しながら地域文庫図書の充実に努めた。</p>	<p>今後も各施設と連携し、配本の利用向上に向けた取組みを進めていく必要がある。</p>	
<p>ボランティアと連携し、学校にて読み聞かせを実施。子どもへの読書支援だけでなく、地域と学校をつなぐ役割を担った。 また、11月に講師を招き、各学校で「ブックトーク」を開催。本に興味を持つきっかけづくりを行うとともに、各学校へ紹介した本を寄贈した。</p>	<p>事業実施とあわせ、友の会をはじめとしたボランティアの方々と協力しながら、読書の楽しさを伝える人材の育成を進めていく必要がある。</p>	
<p>各学校での読み聞かせや図書委員の活動への支援を行い、児童生徒が本に親しむ取り組みを進めている。</p>	<p>継続して学校巡回司書を配置し、学校図書館運営を支援していく必要がある。</p>	
<p>学校巡回司書を通じて各学校図書館の意向を聴取し、児童生徒及び教員の利用に供する館内運営を図っている。</p>	<p>児童生徒の学校図書館利用を活発化させるため、町図書館及び学校巡回司書が支援する体制を構築していく必要がある。</p>	
<p>学校図書館支援センター会議を開催。各学校と連絡を取り合いながら連携協力を進めた。</p>	<p>読書活動の取組事例などの情報交換、本や読書に関する情報提供等を継続して行うことで、学校図書館の運営が積極的に図られていくよう支援する必要がある。</p>	

【基本施策】2-5 自然と歴史を守り、学ぶ博物館の運営

主要施策	推進項目	事業の内容
1. 郷土の価値を伝える資料の収集保管	体系的な資料の収集	郷土の価値を伝える資料の収集に努めます。収集にあたり、資料収集方針を定め、方針に基づいて体系的に資料収集を行います。
	資料の整理・登録、データベース化の推進	資料を円滑に活用するため、資料の整理・登録を進め、未登録の解消に努めます。またデータベース化を推進することで、収蔵資料の見える化を図るとともに、破損・劣化など価値の低減した資料のあり方について検討します。
	農業資料等収蔵施設への資料移動の推進	本館収蔵庫・交流記念館収蔵庫等から農業資料等収蔵施設への資料移動を進め、限られた保管スペースを効果的に使います。
	収集資料の保管環境の整備	資料の劣化、虫食い、カビ、盗難などの被害を可能な限りなくすため、資料の良好な保管環境づくりに努め、必要な改修・修繕を行います。また、博物館リニューアルにあたっては、空調管理の導入を検討します。
2. 魅力的な展示と利用される施設整備	機運醸成と構想づくり	2028(令和10)年の知床博物館50周年に伴う博物館リニューアルに向けて、検討体制を整備するとともに機運を高め、町民の意向を踏まえたリニューアル構想づくりに努めます。
	博物館施設の長寿命化の推進	博物館施設管理計画(長寿命化計画)を策定し、この計画に基づいて施設の長寿命化改修を推進します。
	利用される施設づくり	リニューアルにあたり、来館者同志の交流や快適に学習できる環境づくりに配慮し、気軽に利用できる施設づくりに取り組みます。
	常設展示の更新	長年親しまれてきた常設展示の更新を、知床博物館の魅力を損なうことなく行います。地元はもとより外国の方でもわかりやすく親しみやすい展示を目指します。
	野外展示の充実と更新	野外観察園のあり方を検討し、郷土を学ぶ生きた教材として活用するため、必要な改修・整備を行います。
3. 調査・研究・交流の推進	知床の自然・歴史・文化財に関する調査の実施	知床博物館の教育普及活動の基盤となる調査研究を継続できる体制の確保を図りながら、豊かな知床の自然や歴史について調査研究活動を推進します。
	世界遺産地域の保全と関係機関との連携強化	世界遺産地域の保全のために関係機関と連携協力して調査研究の実施や普及啓発、教育活動に取り組みます。

R6点検・評価	R6課題	ご意見
令和6年度は、生物28点、歴史・民俗617点、その他2点、合計647点の資料を受入れた。また、資料収集方針の策定に向けて必要な情報収集を行った。	博物館運営の基盤である収蔵資料の多くは、町民からの寄贈であり、地域・町民との良好な関係を継続していくことが重要。近隣博物館の事例などを参考に、資料収集方針を定める必要がある。	
未登録資料の整理を随時進めている。またSAASを活用した資料データベースのアーカイブ化に向けて必要な準備を行っている。	資料の整理・登録、データベース化は、博物館運営の基盤であるものの、他業務との兼ね合いで、先送りされ易い業務である。博物館の継続的な体制整備を図り、会計年度任用職員などを活用しつつ、着実に進める必要がある。	
本館収蔵庫・交流記念館地下収蔵庫から電話機資料や大型民俗資料資料を農業資料等収蔵施設へ移動を進めた。	博物館リニューアルに備えて一定のスペースを確保しつつ、資料保存計画・方針を定めることが必要。	
収蔵庫の年1回の燻蒸と、随時の湿度管理・点検、資料のクリーニングを行っている。	現状の取組を継続しつつ、博物館リニューアルに向けて、空調の導入など資料保管環境の改善を検討する必要がある。	
町民による博物館リニューアル検討会を立ち上げ6回の会議と2回の視察調査を実施した。現施設の現状と課題を洗い出して共有し、理想の博物館像の検討を進め、機運を醸成を図っている。	構想づくりに向けて、町民による博物館リニューアル検討会における検討を重ねる必要がある。構想づくりがより具体的になれば、より広く町民の意見をいただく体制が必要になる。	*リニューアルにあたり、空調の導入を検討してほしい。(R6.7.3博物館協議会)
博物館リニューアル整備基本計画とあわせて策定する必要があり、令和6年度の策定は見送った。	手戻りにならないよう、博物館リニューアルの方向性が出てから、長寿命化計画を策定する必要がある。	
令和6年度から町民の入館料を無料化し、町民の利用が増えつつある。また、ミュージアムショップにカフェスペースを設置し、来館者が寛ぐことができる環境づくりを進めた。	町民無料化により、より気軽に利用できるようになった。また、本館キッズコーナーや交流記念館ロビーなど、限られた交流スペースをより快適に使えるよう工夫を続け、並行して、博物館リニューアルで検討する必要がある。	
町民による博物館リニューアル検討会において施設、展示について、課題や理想像等について意見を出し合うなど、検討を進めた。	常設展の小規模の改善は随時行いつつ、展示解説アプリでのコンテンツの充実化を図る必要がある。開館以来、大規模な展示更新は行われていないため、博物館リニューアルで検討する必要がある。	
野外観察園を学校授業等で活用しつつ必要な維持補修を行ったほか、指定寄附金を財源に野外観察園の看板を設置・更新した。	わらドーム、ワシ舎等の野外観察園のあり方は、博物館リニューアルの動向を踏まえて検討、判断を行う必要がある。	
各学芸員がそれぞれの調査を実施し、その一部を出版物や展示に反映した。	調査研究に充てられる時間が限られるため、学芸員の育成と体制づくりを継続する必要がある。	
世界遺産地域で知床財団や大学、その他機関が実施している調査に協力し、また共同研究に取り組んでいる。	世界遺産地域の自然環境は刻々と変化しており、博物館の教育基盤を充実させるためにも、調査を継続する必要がある。	

【基本施策】2-5 自然と歴史を守り、学ぶ博物館の運営

主要施策	推進項目	事業の内容
3. 調査・研究・交流の推進	天然記念物や文化財の保護と調査の推進	天然記念物指定鳥類等の生態調査や保護活動の協力支援を行うとともに、文化財に関する調査研究を推進し、必要に応じて文化財指定を行います。
	姉妹町友好都市との交流推進	竹富町・弘前市との交流や資料収集を進め、交流展示室展示の一部更新や教育普及活動、津軽藩士殉難慰霊祭への協力を通じて、斜里町民の関心を高めます。
	国内外の関係機関との学術交流の推進	国内外の様々な研究機関との共同研究や情報交換を積極的に進め、新たな視点で研究活動や博物館活動に取り組めるよう努めます。
4. 地元の魅力を発見する郷土学習の推進	学校教育との連携強化	社会科見学や世界遺産体験学習などの学校との連携を引き続き行います。児童生徒が郷土に興味をもつきっかけとして博物館を活用できるよう、学校授業との関わりを増やす取り組みを行います。
	各世代に向けた郷土学習機会の提供	子どもから高齢者まで、各世代を対象とした講座等を開催し、幅広い世代に対して年齢に応じた郷土学習機会を提供することで、郷土への関心を高めます。
	特別展・ロビー展・各種講座の開催	学芸員の調査研究成果を町民に還元する特別展や多様なロビー展・企画展、様々な切り口の講座、講演会、観察会、ミュージアムカフェを開催することで、博物館に親しみをもってもらい、新たな利用者層の獲得を図ります。
	収蔵資料の学習への活用	収蔵資料を直接触ったり体験することで深い学びが得られるよう、学習用資料を選別して用意するなど収蔵資料を積極的に活用します。
	国内外への情報発信強化	教育普及活動などの情報を様々なメディアを活用して国内外へ発信し、博物館活動への関心を高めます。
	出版活動の推進による情報の提供	地域の学習活動や調査研究活動の推進に繋がるような内容の充実した出版物の製作に努めます。
5. 地域と連携した文化財の保存活用の推進 (文化財の適切な管理)	文化財の維持管理	地域の特色を語る重要な財産である指定文化財等を後世に伝えるため、適切な維持管理を行い、必要に応じて修繕を行います。
	埋蔵文化財センターの管理運営	埋蔵文化財の保護、調査研究、普及啓蒙の場として、埋蔵文化財センターの整備改修を進め、適切に運営します。また、旧施設の除却を検討します。

R6点検・評価	R6課題	ご意見
<p>天然記念物指定鳥類の保護収容等を行うとともに、オジロワシの繁殖モニタリングに協力した。その他、博物館資料の収集・整理や調査を通じて、資料等の価値の把握に努めている。</p>	<p>指定鳥類の保全を継続して行う。町内の指定文化財・天然記念物は、容易に人が近づけない場所に所在するものもあり、継続して状況把握に努める必要がある。また、博物館資料等の価値の整理・把握に随時努めていく。</p>	
<p>学芸員による弘前市への調査を実施し、前年度の竹富町の調査成果とあわせて交流展示室の一部展示更新や各種講座に活かした。また、津軽藩土殉難慰霊祭への協力や関連史跡標柱の更新等を行った。</p>	<p>姉妹町友好都市の交流拠点機能を活かしつつ、これまでの交流の歴史や人脈を踏まえ、更なる交流を図るため、姉妹町友好都市の調査を継続して実施する。また、調査の成果をしっかりと講座等で発信していくことが必要。</p>	
<p>人脈を構築しつつ、研究機関との情報交換や共同研究や研究協力を行っている。</p>	<p>新たな視点からの研究を行うため、関係各所との連携を深める取組が必要。</p>	
<p>町内小学校の社会科や総合的な学習の時間など授業への随時協力、世界遺産学習、中高生の職場体験実習、斜里高校授業の受入れ等、学校連携事業として44事業を実施した。特に、斜里高校の特色ある地域学習の支援拡充として、知床学・理科応用など約60コマの授業を担当した。</p>	<p>博物館では学校教育の受入れを重点的に実施しており、継続して行っていく。更なる充実に向けて、学校に対して博物館の適切な活用を投げかけていく必要がある。</p>	
<p>一般向け講座・観察会等を18回、子供向け講座博物館キッズを9回、高齢者向け講座生きがい大学博物館課程を10回開催し、幅広い世代に対して、様々な分野をテーマに郷土学習の機会を提供した。</p>	<p>あらゆる世代に地元に興味関心を持ってもらえるよう、絶えず工夫を凝らしながら講座等を実施していく必要がある。</p>	
<p>特別展「大標本展」、特別講演会「道東博物館のとおき標本が語る、地域の自然」、様々なテーマの企画展(ロビー展)を4回、毎月更新の収蔵資料展示、その他様々な形式の講座を開催した。</p>	<p>博物館のリピーターだけでなく、誰でも気軽に参加できるよう、様々な形式、様々な切り口で講座や企画展・特別展を実施していく必要がある。</p>	
<p>イトウのレプリカや動物標本、土器、石器など、直接触って感じられるよう、支障のない資料を選別し、学校授業や講座等で活用した。</p>	<p>学習への活用を想定して、資料受入・整理を進める必要がある。</p>	
<p>ホームページやSNSを活用して、博物館に関連した情報を発信し、紀要のPDFや生物リスト・文化財情報も随時更新している。</p>	<p>ウェブサイト等の充実化、外国語による情報発信に取り組んでいく必要がある。</p>	
<p>オホーツク地域の専門的な研究を含む知床博物館研究報告(第47集)と特別展図録「大標本展-標本たちの物語をたどる」を出版した。</p>	<p>研究報告や特別展図録など、安定して出版するためには、地道な調査研究活動が不可欠であり、継続した体制づくりが必要。</p>	
<p>町内の各指定文化財の適切な保存活用のため、草刈りや看板の小破修繕など随時行っている。また、津軽藩土殉難事件関連史跡の一部標柱・看板を更新した。</p>	<p>指定文化財等が町内に点在していることから、管理のための作業量が多い。更新などの機会にあわせて、可能な限り管理の省力化を意識して整備することが必要。</p>	
<p>旧以久科小を正式に埋蔵文化財センターとして運用を開始し、小破修繕を行いながら、埋蔵文化財調査等の拠点として活用している。旧施設は除却し、別用途での活用を検討している。</p>	<p>埋蔵文化財の学術利用を推進するため、未整理資料の整理を当面行う。また、一般見学者の学習活動のため、収蔵展示室の整備が必要。旧施設用は除却し、教員住宅用地として活用する。</p>	

【基本施策】2-5 自然と歴史を守り、学ぶ博物館の運営

主要施策	推進項目	事業の内容
5. 地域と連携した文化財の保存活用の推進 (文化財の適保存と活用)	朱円桜園の維持管理	町民の憩いの場として利用されるよう桜園の適切な維持管理を行い、桜の樹勢を回復する取組を進めます。
	チャシコツ岬上遺跡の保存活用の推進	史跡チャシコツ岬上遺跡保存活用計画に基づき、適切な保存や教育普及、エコツーリズムの一環としての観光利用を推進します。また、施設整備基本計画を検討します。
	ウトロ地域遺跡群の総合的な活用推進	ウトロ地域に存在するオホーツク文化やアイヌ文化の遺跡を総合的に活用するため、先進的な事例を調査し、適切な方法を検討します。
	旧役場庁舎の保存活用の検討と修繕	歴史的建造物である旧役場庁舎の保存活用等について、試行的に取り組んでいる町民団体との連携活用事業の成果を踏まえて、将来の方針を定めます。それまでの間、小規模な維持修繕を行います。
	デジタルアーカイブ化と多様な主体との連携の推進	博物館資料や文化財の価値・有用性を高めるため博物館資料や文化財のデジタルアーカイブ化を進め、情報アクセスの円滑化を図ります。これにより、他館や多様な主体と相互に連携する取組に努めます。
	地域文化の掘り起こし	地域に保管されている文化財について、町民の協力を得ながら調査等を行うことにより、潜在的な地域文化を掘り起こし、町内外にその魅力を発信します。

R6点検・評価	R6課題	ご意見
<p>朱円桜園の草刈りや枝拾いなど定期的に行い、環境整備を行っている。樹勢回復の取組として、防除などのほか2回の施肥と、密度調整として10本伐採を行った。</p>	<p>桜園は造成から100年近く経過し、樹勢の衰えが顕著である。樹勢回復のためには、中長期的取組が必要であり、約5年ごとに効果の検証を行う必要がある。</p>	
<p>保存活用計画に基づき、チャシコツ岬上遺跡へのアクセスルートを近自然工法を用いて整備したことから、史跡への行き来をより安全にできるようになった。また、整備基本計画の策定に向けて、専門家から意見をいただく体制を整えた。</p>	<p>チャシコツ岬上遺跡の講座や授業などの活用を継続して行う。また、令和10年度の供用開始を目指し、遺跡調査活用検討委員会の助言をいただきながら令和7年度に整備基本計画を策定する。</p>	
<p>学校の史跡巡検授業や一般向け遺跡巡り講座を通じて、チャシコツ岬上遺跡の特性とともに、ウトロ地域に所在する幅広い時代の遺跡群の価値を普及している。</p>	<p>チャシコツ岬上遺跡の供用開始とあわせて、ウトロ周辺の遺跡も活用できるよう、普及活動を進める必要がある。</p>	
<p>旧役場庁舎において町民団体との連携事業としてアートイベントによる試行的活用、古い木造建築の特性を活かしたサロンコンサートや、100年前の蓄音機を修復し蓄音機演奏会を実施した。また屋上の流水等観測カメラを通じて大学による研究に協力した。</p>	<p>町民との協働イベント等の開催等と並行して、保存活用に向けた具体的検討を進める必要がある。</p>	
<p>写真資料などのデジタル化は進めているがアーカイブ化には至っていない。SAASを活用した収蔵資料のアーカイブ化の準備を進めている。</p>	<p>多様な主体との連携の基盤となるアーカイブ化を着実に進める必要がある。また、多様な主体との連携に向けた様々な手段のひとつとして、地域おこし協力隊を活用する。</p>	
<p>地域の協力を得ながら、石碑調査、祭礼調査を継続的に実施している。成果については、講座やタンネネウシの学芸員コラムなどで活用している。</p>	<p>地域とコミュニケーションをとりながら、失われていく風習などを記録するだけでなく、担い手自身が気づきにくい文化的価値を見出し、講座や研究報告などの形で広めていく必要がある。</p>	